

今治市告示第 392 号  
平成 23 年 12 月 20 日

平成 23 年度(第 2 回) 今治市保育所臨時職員(保育士、保健師・看護師)  
採用試験の実施について

今治市長 菅 良 二

今治市保育所臨時職員採用試験を次のとおり実施いたします。

1 職種区分、勤務施設及び職務内容

- (1) 試験区分：臨時職員(地方公務員法第 22 条第 5 項の職員)  
(2) 勤務地：今治市内

| 職 種     | 勤務施設  | 職 務 内 容                                  |
|---------|-------|--|
| 保 育 士   | 保 育 所 | 保育士として、保育所にて、保育・子育て支援事業などに従事します          |
| 保健師・看護師 | 保 育 所 | 保健師・看護師として、保育所等にて、0 歳児保育・子育て支援事業などに従事します |

2 受験資格、採用予定数

- (1) 地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない者  
(2) 当該職種の臨時職員としての勤務歴が通算 6 年未満であること。  
(3) 昭和 37 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次表の職種区分ごとの資格を有する者(平成 24 年 3 月末日までに資格取得見込みを含む)。

| 職 種     | 採用予定数  | 資 格 要 件                 |
|---------|--------|-------------------------|
| 保 育 士   | 10 名程度 | 保育士資格を有する者              |
| 保健師・看護師 | 若 干 名  | 保健師又は看護師資格を有する者(准看護師不可) |

3 試験の方法

- 筆記試験(一般常識・性格検査)及び個別面接試験  
※ 上記試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時及び場所

- (1) 試験日時：平成 24 年 2 月 4 日(土) 午後 1 時から  
(2) 試験会場：市民会館 大会議室(別宮町 1 丁目 4-1)  
(3) その他  
受付後、申込み者に対し、採用試験に関する詳細を記した文書を送付します。2 月 1 日(水)までに届かない場合には、保育課まで連絡してください。

5 募集期間及び応募方法

- (1) 募集受付期間  
平成 24 年 1 月 4 日(水)～1 月 27 日(金)の執務時間内  
※ 郵送によることも可、この場合 1/25(水)の消印分まで有効とします。  
(2) 必要書類・提出先  
「履歴書」及び「該当する資格を有する証明書(写し)、又は資格取得見込み証明書」を保育課まで提出してください。  
(3) 個人情報の取扱い  
提出された書類は、可否にかかわらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないと適切に管理いたします。

6 合格発表及び採用時期

- 合格発表は、2 月下旬を予定しています。  
この試験の合格者から欠員の状況に応じて平成 24 年 4 月 1 日以降に採用されます。

7 採用後の条件

- (1) 勤務時間：配属された保育所等の開所時間内において 1 日 8 時間を基本として勤務シフトを編成します。  
(2) 休 日：日曜、祝日、年末年始(12/29 から 1/3)  
年次有給休暇が労働基準法に基づき付与されます。  
(3) 給 与 等：今治市職員の臨時的任用に関する規則に基づき基本給(日額)が支給されるほか、該当者に対しては、期末手当が支給されます。  
<参考> 日額単価(23 年度実績) ※ 以下の条件は、改定されることがあります。  
保育士：7,000 円  
保健師・看護師：7,500 円  
社会保険(健康保険、厚生年金及び雇用保険)が適用されます。

8 試験結果の開示

- 試験結果については、次により開示します。  
(1) 開示請求できる者：不合格者本人に限ります。  
※ 写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート等)の提示をお願いします。  
(2) 開示内容：総合得点及び合格最低点  
(3) 開示請求できる期間：合格発表の日から 2 週間(執務時間内)  
(4) 開示する場所：本庁 保育課

9 問い合わせ先

本庁 保育課  
電 話：(0898) 36-1524(直通)  
F A X：(0898) 34-1145(直通)